

認定通関業者の認定について

下記のとおり認定通関業者を認定したので、関税法第 79 条第4項の規定に基づき公告する。

記

1. 通関業者名 株式会社近鉄コスモス
(法人番号)3010001079328
所在地 東京都中央区銀座三丁目10番9号
2. 関税法第7条の2第1項に規定する特例委託輸入者から依頼を受けて同条第2項に規定する特例申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

営業所名	所在地
成田空港通関営業所	千葉県山武郡芝山町香山新田58番地1

3. 関税法第 67 条の3第1項第2号に規定する特定委託輸出者から依頼を受けて同条第1項に規定する特定委託輸出申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

上記2.の通り

4. 認定年月日

令和5年3月13日

令和5年3月13日

東京税関長 臼杵 芳樹